

新連載・担当者が語る。「地域包括ケアの先進事例」横須賀市の場合



有料老人ホームをお探しなら

2017年11月号

0円 / Take Free

ご自由にお持ちください

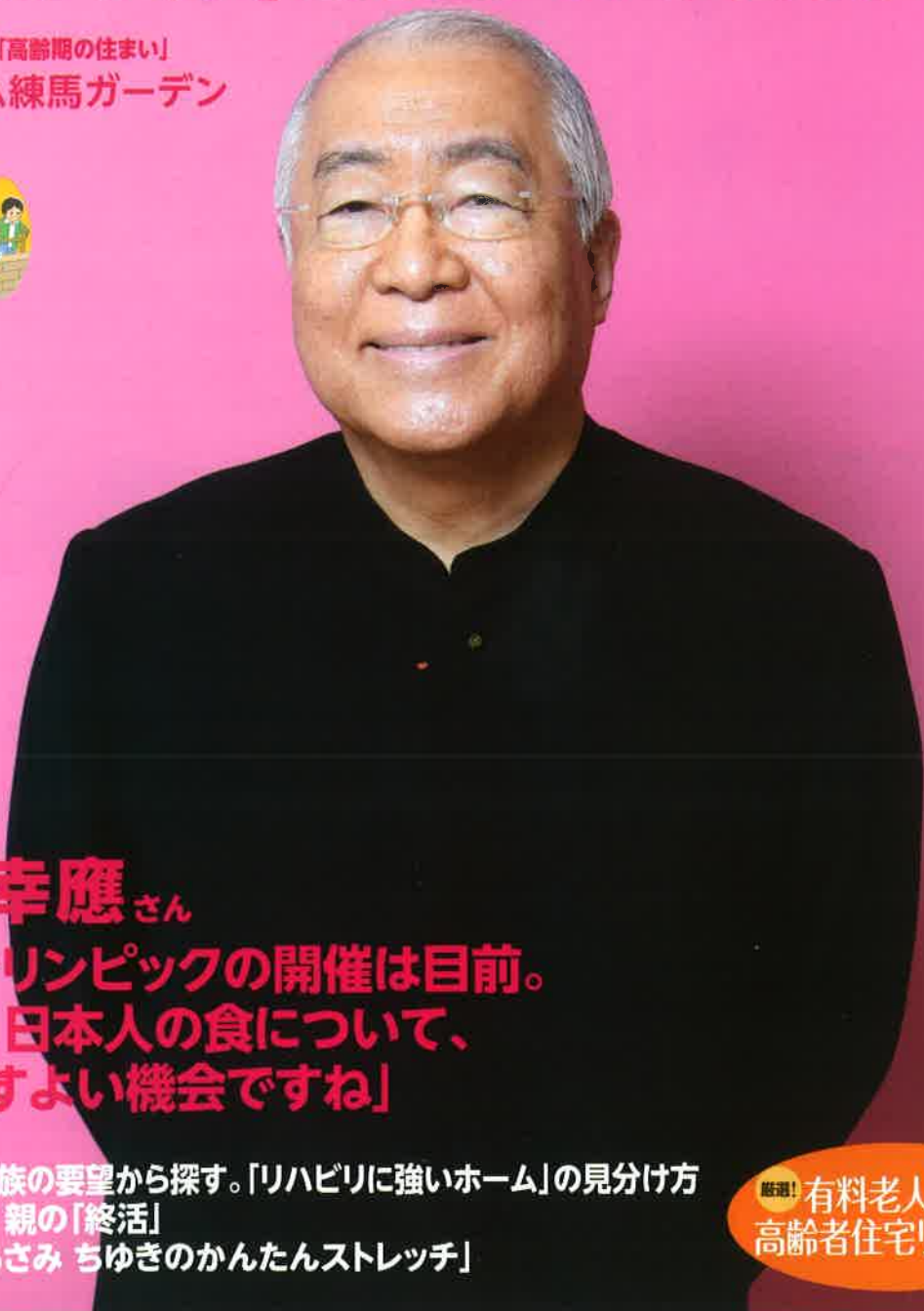
# あいらいふ

まずは、ご相談ください  
あいらいふ入居相談室  
フリーダイヤル  
0120-007-097

●特集1●「スムーズ入居に向けた障壁」を一掃しよう③

## 介護される親、介護する自分の 「11個のサイン」を見逃していませんか？

●今、注目したい「高齢期の住まい」  
アズハイム練馬ガーデン



料理研究家

### 服部幸應さん

「東京オリンピックの開催は目前。  
今こそ、日本人の食について、  
考え直すよい機会ですね」

入居者、ご家族の要望から探す。「リハビリに強いホーム」の見分け方  
まったなし!! 親の「終活」  
新連載・「あさみ ちゆきのかんたんストレッチ」

有料老人ホーム・  
高齢者住宅リスト付き

# まったなし!! 親の「終活」

家族信託とは、あなたの大切な人に  
財産を「信託」することです。 Vol.2



家族信託という言葉を知っていますか?

本人の判断能力があるうちに財産の管理や処分、継承などを  
契約書にしておけば、その通りにできる便利な制度です。

シリーズでお送りするこの連載では、相続における  
問題解消の秘訣を司法書士の先生にうかがいました。



宮田総合法務事務所  
所長  
司法書士  
宮田浩志

●みやた・ひろし●早稲田大学法学部在学中に司法書士資格を取得。司法書士事務所勤務を経て2000年に東京・吉祥寺に宮田総合法務事務所を開業。一般社団法人家族信託普及協会代表理事としても活動している。

## 元気だった母の突然の施設入所。 介護費用には自宅売却が必須

Aさんご家族のケースでは、ご両親の「自分達のことは大丈夫だから」という言葉通り、日常のサポートも必要なく、密に連絡を取り合うこともないまま十数年が経過しました。ところがある日、突然、父親から連絡があり、母親が入院、そのまま施設入所になりそつだと知らされたのです。父親と話し合ったところ、年金生活のご両親の預貯金は100万円程度。今後、父親も施設入所や介護が必要になった場合、介護費用捻出のために自宅の売却が必須であることがわかりました。

そこでご相談を受けて提案したのが「家族信託制度」です。Aさんが受託者となるように契約を結び、父親に万が一のことがあった場合、Aさんが売却手続きなどを行えるように準備することになりました。

## 売却までの手間とコストを軽減。 家族信託のメリットとは

仮に何も準備しないまま父親が倒れてしまい、そこから売却の手続きをするとなるとひと苦労です。A

さんを成年後見人として売却自体はできませんが、家庭裁判所での手続きが必要になり、実際の売却まで半年程度かかるケースもあります。成年後見制度にはデメリットもあるのです。例えば、家庭裁判所への収支報告義務、後見監督人への報酬支払いが発生する場合があるなど手間とコストがかかります。さらには人単位の制度になるため、不動産が両親で共有財産の場合、報告や報酬の支払いが2人分となります。

家族信託制度のメリットは、家庭裁判所への報告義務が無いこと、また契約自体は両親2人分と変わりませんが、コストは初期費用のみ。信託監督人をつけるかどうかは選ぶことができます。このように家族信託制度を活用すれば、将来的な手間とコストを省き、円滑に親の家を売却して、介護費用を捻出することが可能です。

家族信託制度のメリットはこれだけではありません。次号では仮に親が亡くなってしまった後、相続についてどのような効力を発揮するかをご紹介します。

— 2017年12月号に続く —